

なぜ、「国防力」の増強が急務なのか  
～～東シナ海の制空権を確保せよ～～

元空将 織田邦男

尖閣諸島周辺における中国の傍若無人な振る舞いは止まるところを知らない。主権にかかわることだけに、中国もそう易々とは矛を収めないだろう。長期化が予想される中国との軋轢に対し、日本はどう対応すべきなのか。先ずは中国の本質を正しく把握しなければ適切な対応はできないだろう。

中国は「2人のカール」を愛する国といわれる。カール・マルクスとカール・フォン・クラウゼウィッツである。マルクスは「資本論」で、クラウゼウィッツは「戦争論」でそれぞれ世界的に有名だ。二人に共通しているのは「力の信奉者」であることだ。

クラウゼウィッツは次のように言っている。

「戦争が止まるときは両者の武力が均衡したときだけである。流血を厭う者はこれを厭わないものによって必ず征服される」

平和を維持するには、パワーバランスは極めて重要な要素である。他方、次のようにも言う。

「戦争は血を流す外交であり、外交は血を流さない戦争である」

戦争は政治の一手段にすぎない。軍事力以外にも、あの手この手を使って国益争奪のしのぎを削る。だがやはり、軍事力の強弱が大きくものをいうことに変わりない。

「力の信奉者」中国の行動パターンは分かりやすい。相手が弱ければ強く出るし、強い相手であれば静かに時を待つ。相手が強いと下手に出、弱いと力をむき出しに強面に出る。

かつて、鄧小平は「韜光養晦」を主張した。頭を下げて低姿勢で外交はやるべきとの方針である。「屈辱に耐え、実力を隠し、時を待つ」とも言った。

鄧小平の時代、米国とは圧倒的な軍事力格差があったので、力をつけるまでの間、時間を稼ぐ必要があった。尖閣諸島の領有権について鄧小平が「棚上げ」を持ち出したのも、中国が力をつけるまでの時間稼ぎにすぎなかった。

鄧小平と同様、朱熔基（江沢民国家主席時代の首相）も「強行になれるかどうかは実力次第」と言っている。毛沢東も 16 文字でその正体を顕した。

「敵進我退、敵駐我攪、敵疲我打、敵退我追」（敵が進めば退却し、敵が止まれば攪乱し、敵が疲れば攻撃し、敵が退却すれば追撃する）

力の空白があれば、躊躇なく入り込むのは「力の信奉者」の常道である。歴史を振り返れば一目瞭然だ。73 年にベトナムから米軍が撤退するや 74 年、ベ

トナム軍が占守中の永興島（西沙諸島パラセル）を軍事力で占拠した。84年にソ連の航空部隊がベトナムのカムラン湾の飛行場から撤退するや、南沙群島西側に侵出し、88年には南沙諸島（スプラトリー）を軍事力で占拠した。92年には米海軍がフィリピンのスービック基地から撤退するのにあわせて領海法を制定し、南沙、西沙群島、そして尖閣諸島までを自国領として明記した。

96年、台湾総統選挙の時も「力の信奉者」であることを曝け出した。この時、中国は総統選挙を妨害するため、台湾近海にミサイル4発を威嚇発射した。これに対し米国は2隻の空母を即座に派遣した。途端に事は収まった。米海軍の力を前に、かなわないと矛を収めたのだ。

相手が弱いと見ると決して手を緩めない。2010年に起きた中国漁船衝突事件で、日本政府は逮捕した船長を釈放した。船長を釈放すれば中国は軟化すると甘い期待を抱いたようだが、そのナイーブさには呆れてしまう。日本政府の弱腰を見透かすや、強圧的な対日姿勢は益々エスカレートした。こちらが譲歩しても、中国は決して譲歩しない。それどころか中国は更なる譲歩を求めてくる。これが「力の信奉者」中国なのだ。

1990年代から急速な経済成長を続けた中国は、低迷する日本を抜き、GDPで世界第2位の座についた。軍事力も24年間連続、国防費を毎年二桁（2010年のみ9.8%）以上伸ばすという驚異的な大軍拡を続けている。過去10年間だけでも国防費は4倍もの規模に拡大した。対外的な軍事作戦能力は格段に向上しつつある。

他方、日本は10年連続、防衛費の削減が続いた。昨年9月以来の挑発的な行動は、実力をつけた中国が、弱体化しつつある日本の足元を見て容赦なく弱みを突いてきたということだ。今後益々増長して、傍若無人さを至る所で発揮するに違いない。軍事力を背景にチベット、新疆ウイグル自治区とその版図を広げたやり方を見れば明らかだ。

尖閣諸島は勿論のこと、中国は沖縄の日本帰属も認めていない。毛沢東はしばしば「沖縄はもともと中国領土である」と言っていた。日中の軍事バランスが崩れると、中国は沖縄まで触手を伸ばしてくる可能性がある。軍事力が国境や領有権、そして排他的経済水域を決めるというのが、中国の基本的なスタンスなのだ。

### 「力の信奉者」といかに対するか

では、日本はどう対応すべきなのか。「力の信奉者」を相手にするには、重要なのはパワーバランスであり、力の均衡を大きく崩してはならない。

日米同盟はこれまで大きな力であった。米国は尖閣諸島が日本の施政下にあ

り、日米安保の適用対象であること確認する条項を 2013 年度国防権限法に追加した。しばらくは中国とのパワーバランスは盤石のように見えた。だが、状況は急変し始めている。

米国はテロとの戦いで疲弊し、国力は急速に衰退しつつある。財政問題を抱え、3月1日には国防費を中心とした歳出の大幅な強制削減がスタートした。今後10年間、強制的に削減される歳出1兆2,000億ドルのうち、半分が国防費からカットされる。ヘーゲル国防長官は「最も懸念しているのは、歳出削減により、軍の即応能力に影響が出ることだ」と述べた。このまま強制削減が予定通り実行されるようでは、中国とのパワーバランスも急激に悪化する。もはや米國頼りで平和を享受するというわけにはいなくなりつつある。

他方、我が国の防衛力はどうか。この10年間、周辺諸国が大規模な軍拡を実施する中、日本だけが防衛予算を連続減少させてきた。装備品の陳腐化は進み、戦力は着実に低下しつつある。

防衛力は熱い鉄板に氷柱を立てるようなものである。時間と共に下から溶けるが如く、装備は時間と共に陳腐化していく。世界最強のF15戦闘機を保有している、とは言っても既に30年以上経過した。18か月に一回、ソフトウェアを更新し、頻繁に近代化を図る米空軍のF15とは、似て非なる戦闘機となってしまった。装備品は常続的に更新、近代化しなければ、陳腐化は進行し、高い戦闘力を維持することはできない。

戦力構築には長い時間と莫大なコストがかかる。特に空海戦力は装備品を取得してから戦力化するには約10年の歳月を要す。人の養成、特に操縦者などを一人前に育てるのにも約10年かかる。

つまり現在の戦力は10年前に先人達が努力して整備した結果であり、今の防衛費削減は10年後にそのツケが回ってくる。我々はこれまで10年間、先人の遺産を食い潰しながら高い防衛力の恩恵を享受してきた。しかしながら、もはや先人の遺産、貯金は底を突きつつある。10年間の削減のツケは今後、諸々の面で顕在化することになるろう。

日本にとって不幸なことは、防衛費削減のツケが顕在化し、そして米軍戦力の弱体化が避けられないという時期に中国との軋轢のピークを迎えるということだ。この厳しい現実を先ず国民、政治家が自覚する必要がある。パワーバランスを一方的に中国サイドに傾けないためには、とにかく防衛力増強を急がねばならない。

防衛費増額とはいっても、10年間のツケを一挙に解消することは、財政的にも無理だろう。ならば資源の「選択と集中」しかない。

対中国軍事戦略において最優先すべきは、東シナ海上空の制空権、制海権の確保である。特に制空権、つまり航空優勢の獲得は安全保障の最重要事項であ

る。戦略家ジョン・ワーデンは次のように言う。

「全ての作戦に航空優勢の確保は不可欠である。いかなる国家も敵の航空優勢の前に勝利したためしはなく、空を支配する敵に対する攻撃が成功したこともない。また航空優勢を持つ敵に対し、防御が持ちこたえたこともなかった。反対に航空優勢を維持している限り、敗北した国家はない」

第二次大戦におけるナチスドイツの英国本土攻略作戦で鍵となったのはドーバー海峡上空の航空優勢であった。英国は本土防空作戦「バトル・オブ・ブリテン」で航空優勢を維持することに成功し、ヒトラーの野望を挫くことができた。

同様に日本が東シナ海上空の航空優勢を確保し続ける限り、日中間の軍事衝突を抑止することができるだろう。現在のところは東シナ海の航空優勢は我が方に利がある。だが、中国も航空戦力強化に莫大な資源を投入しつつあり、日本が手をこまねいていれば早晚、日中逆転は避けられない。

## 日本の航空戦力の再構築を急げ

日本の航空戦力の再構築が急がれるが、3つの特徴を考慮しなければならない。一番目は「質は量で凌駕できない」という航空戦力の質の重要性である。ゼロ戦が100機東になってもF15の1機には敵わない。予算が厳しいからといって性能に劣る戦闘機をいくら揃えても役には立たない。F35の早期戦力化、F15、F2の近代化は最優先課題である。

二番目は航空戦力の造成には10年単位の長期間を要することである。現在のF15戦闘機も、機種選定作業から最初の飛行隊が実戦配備に就くまで約10年の歳月を要した。空中警戒管制機AWACSについては、整備構想を策定してから保有するまで約10年かかった。戦闘機操縦者も一人前に育てるには約10年かかる。F35の戦力化も10年後だろう。とにかく着手を急がねばならない。

三番目は航空戦力はシステムの掛け算であることだ。いくら最新鋭の戦闘機でもこれを管制する航空警戒管制部隊や支援する後方部隊、そして母基地を防護する地対空誘導弾部隊などが有効に機能して初めて戦力となる。掛け算であるから、どれが欠けても戦力はゼロになる。

現代戦争は戦場認識(SA: Situation Awareness)の戦いである。SAを迅速かつ正確に把握した方が戦いを征する。戦闘機のステルス性能はSAを相手に取らせない一つ的手段にすぎない。

SA獲得には、あらゆるセンサーから得た最新情報を、繋がれた高度なネットワークで、各部隊がリアルタイムで共有できなければならない。航空自衛隊の場合、約200機保有するF15のうちLINK16という情報ネットワーク端末を保

有するのは未だ約 1 / 5 にすぎない。アラスカで毎年実施される多国間演習に航空自衛隊も参加しているが、LINK16 を装備していない F15 戦闘機は仲間にさえ入れてもらえないという。厳しい戦力外通告なのだ。

現在、中国は第 4 世代戦闘機を航空自衛隊の 2 倍以上の機数保有する。だが戦闘機性能、管制能力、戦場認識能力、戦技戦法、操縦者の練度などを勘案すると、現段階での総合戦闘能力は航空自衛隊に利がある。だが中国は今、猛烈な勢いで航空戦力の近代化を図っており、このままでは追いつかれるのも時間の問題である。

F4 戦闘機は最早戦力外であり、後継機 F35 の戦力化は特に急がねばならない。現在のような 2~4 機/年の調達ペースでは F4 の穴埋めに 10 年~20 年もかかってしまう。とてもパワーバランスの中国傾斜を止めることはできない。厳しい現下の情勢はそんな悠長なことを許してはくれない。

今回の米国防費削減で F35 は開発遅延、あるいは開発中止の可能性さえ取り沙汰されている。F35 の戦力化が不透明な今、これを補完する F15 戦闘機の近代化改修は一刻の猶予も許されぬ焦眉の急務である。約 200 機の F15 の内、前期型 100 機の近代化は早急に着手しなければならない。さもないと早々に「戦力外通告」され、無用の長物になりかねない。何より航空戦力は質が大切なのだ。

さはさりながら、質さえよければ量はいくらでもいいかということ、そうでもない。パワーバランスの上でも、最低限の作戦所要は保有しておかねばならない。防衛計画の大綱で示される戦闘機 260 機は、最低限の作戦所要機数であり、これを下回ることがあってはならない。しかも 2 倍以上の第四世代戦闘機を保有する中国空軍と対峙するには、260 機全機が質において中国を凌駕することが必須である。

南西方面での航空作戦には、大きなハンディキャップを抱えていることも忘れてはならない。南西方面は使用できる基地、滑走路が少ない。航空戦力、特に戦闘機は地上にあっては、ただの鉄の塊であり、無力、かつ最も脆弱である。官民共用で混雑し、狭隘な那覇基地に戦闘機を集中配備することは決して賢明な策ではない。那覇基地が被弾すればたちまち戦力はゼロになる。那覇基地に加え、米軍嘉手納基地、そして 3000m の滑走路を有する下地島飛行場の活用は最優先課題である。

それでもハンデの解消は十分ではない。従って「地上において分散し、上空において集中する」という航空戦力運用の原点に立ち返ることも必要だ。東シナ海での航空作戦にあたっては、小松基地以西の航空基地、飛行場に戦闘機を分散配備し、それぞれ分散した基地から出撃し、上空で空中給油機の支援を受けて東シナ海上空に戦力を集中することだ。そのためには所要の空中給油機を

確保しなければならない。現在、航空自衛隊は空中給油機 4 機を保有するが、これではとても足りない。最低限 16 機～20 機が必要であり、急ぎ調達する必要がある。

### 憂慮すべき防衛生産技術基盤の弱体化

以上は東シナ海の制空権確保のため、直ちに着手が必要となる主要課題である。他方、あまり目立たないが日本の防衛力を根底から崩しかねない問題が密かに進行しつつある事実を直視しなければならない。防衛力を支える防衛生産技術基盤の弱体化である。

10 年間に及ぶ防衛費減額のツケは思いの外大きい。主要装備品の契約額は 1990 年度の 1 兆 700 億円をピークとして、現在は約 6 割程度に落ち込んだ。防衛力を支える企業は下請け企業も入れると 5000 社以上に及ぶ。だが、最近では倒産したり、防衛分野から撤退する企業が後を絶たない。

戦前のような工場制度を持たない自衛隊は、事実上民間会社の生産技術基盤によって支えられている。戦場で大きく損傷した戦闘機を修復するのは、自衛隊ではなく民間企業である。航空戦力発揮には、防衛産業の協力は欠かせない。近年の生産数量の減少に伴い、企業は人員の削減や民生部門でのリソースの活用などの努力を行ってきた。だが今や企業努力も限界に来ているようだ。

防衛装備品の開発や技術者の育成には長期間を要する。一旦喪失された防衛産業基盤を回復することは極めて困難である。なかなか問題点は表に出にくい半面、顕在化した時は既に手遅れとなる。

伊勢神宮の 20 年毎の式年遷宮も、「匠の技」伝承の意味合いがあるという。戦闘機の開発なども同様であり、30 年～40 年以上間隔が空くと、コンピューターなどでは得られない開発のノウハウや「匠の技」が伝承されないまま技術者の世代交代が起こってしまう。開発技術は国家としてゼロからのスタートとなるわけだ。古代ピラミッドが科学技術の発達した現代において、建造しようとしてもできないのと同じ状況となる。

米国防省が 2010 年に公表した QDR（「4 年ごとの国防計画見直し」）で、米国防も防衛産業基盤強化の必要性を初めて指摘した。日本も同様に、防衛産業は戦力そのものであり、これを育てることは航空戦力強化に欠かせない。

次期戦闘機は F35 に決まったが、F35 では国内の防衛産業は育たない。組み立てが主で、開発要素もなければ、国内で生産する部品も限られている。故障すら自前で修理することもできず、ブラックボックスの入れ替えで済ますことが多くなる。これでは防衛産業基盤は弱体化する一方である。

今後、高度の開発技術、生産技術を養成、維持するため、3 機種保有する戦闘

機の内、1機種は国産開発するといった国策を打ち出すことも真剣に考えなければならぬ。米国の圧力でやむを得ず日米共同開発となった F2 戦闘機開発に携わった技術者も多くが定年で会社を去りつつある。次世代の技術者を何としてでも育てなければならない。

現在、防衛省の技術研究本部で先進技術実証機「心神」を開発、製造しつつある。これが将来戦闘機になると誤解している国民もいるようだが間違いである。この「心神」は機体、エンジン、ステルス性などに、狙いが限定されており、アビオニクス（Avionics:航空機に搭載される電子機器）など戦いに必要な装備は対象外である。従って「心神」がそのまま戦闘機になることはあり得ない。ステルス機を実際に開発、製造し、そして飛ばすことによって、F2 開発以降、空白になっている開発のノウハウや「匠の技」を細々とではあるが獲得し伝承しようとするのが「心神」なのである。今後、「心神」で培ったノウハウを更に発展させ、次期「日の丸戦闘機」開発へ繋げることが、日本の防衛生産技術基盤を発展させるためには極めて重要となる。

戦闘機だけでなく、周辺諸国の脅威に対処できる隙のない装備体系の構築は喫緊の課題である。その際、可能な限り国産開発を進め、我が国の国土・国情にあった運用要求を効率よく満たすべきである。同時に国内防衛産業育成の観点から、可能な限り中長期的な装備品購入計画を明らかにすることも必要となる。

武器輸出については、国産開発装備品の単価低減という観点もあるが、それ以上に、我が国及び国際社会の安全保障や平和維持への貢献の観点から、総合的に勘案すべきものである。

東南アジア諸国でメイドインジャパンの装備品を求める国は多い。民主主義、自由主義経済、人権、平和主義など価値観を同じくする国々には積極的に輸出し、当該国の防衛力向上に貢献し、地域の安定に資する意義は大きい。

東南アジア諸国も多くの国が、近年の中国の台頭、無頼漢的行動に脅威に感じている。中国に対しては、邪な気持ちを起こさせないようにパワーバランスに配慮しつつ、国際法や国際ルールを遵守させ、責任ある民主主義国家に誘導するという「関与政策」を採るしかない。

中国に対する関与政策を遂行するには、東南アジア関係諸国との結束が必要である。武器輸出を通じて各国を支援し、連帯して関与政策を推し進めることは、今後の中国の傍若無人さを抑止する上で大きく貢献することは間違いない。

また、武器を輸出する国は当該輸入国の国防政策、外交政策に大きく影響を与えることができるのも事実である。その影響度は ODA（政府開発援助）の比ではない。武器輸出は日本の国益上、一石三鳥以上の効果がある。もうそろそろ「死の商人になるな」といった偽善、そしてセンチメントな呪縛から脱すべ

き時であろう。

## 論理矛盾の防衛法制が主権と人命を損なう

最後に防衛法制の問題についても触れておきたい。優れた武器を保有し、これを自在に操れる優秀な人材を持っても、タイミングよく政治が決断し、最適行動が採れるよう法制が整備されていないと宝の持ち腐れになる。

尖閣諸島に対する対中国の動きに対しては、筆者はこれまで日米同盟に頼らずとも、自衛隊単独でもこれを阻止できると主張してきた。だがこれには、政治が自衛隊に対し適時適切に任務を付与し、現場に必要な権限を与えるという前提がある。

現実はどうか。自衛隊をコントロールすべき法制が、実は極めてお寒い限りである。一番大きな問題は、自衛隊を指揮する政治家の多くが、この現状を知らないことだ。例えばこうだ。

仮に尖閣諸島周辺で海上保安庁の巡視船が中国海軍艦艇から攻撃を受けたとしよう。反撃しないようであれば、「力の信奉者」の中国は弱みに付け込み、更なる海保巡視船への攻撃を招くだろう。そうなれば尖閣周辺の海保の実効支配は消滅し、領有権は中国に奪取されてしまう。1988年、中国海軍がベトナム海軍を攻撃してスプラトリー諸島（南沙諸島）の領有権を奪ったパターンである。

現在、海上自衛隊は中国海軍の活発化に対し、中国艦艇に一定の距離で海上張り付く態勢を敷き、「こちらから挑発しない一方、付け入るスキを与えない万全の警戒監視」を続けている。こういう状況下で、今年1月30日、中国艦艇から海自護衛艦に射撃管制レーダーの照射があったことは記憶に新しい。

中国海軍艦艇の攻撃には、海自護衛艦で対処しなければ海保巡視船を防護することはできない。海自護衛艦の能力からすれば、中国海軍艦艇を撃退することは十分可能であり、海保巡視船を防護することはできる。だが実際はどうか。結論から言うと、現行法制度では海自護衛艦は海保巡視船を防護できない。

海保巡視船を武力によって守ることは、個別的自衛権の範疇であり、海自は自衛権を行使することによってこれを守ることができると思っている国民は多い。だが、個別的自衛権を行使するには「防衛出動」が下令されていなければならない。だから「防衛出動」が下令されていない平時であれば、海保巡視船を守ることはできないのだ。

刑法 36 条（正当防衛）を根拠に防護をと主張する人もいる。だが現在、海自護衛艦は巡視船とは距離において警戒監視活動を実施しているので（海保は海自の管理下にはない状態）、刑法 36 条を適用して反撃することも難しい。仮に直ちに現場に駆けつけたとしても、海保巡視船が撃沈された後では、中国艦艇



を撃退することもできない。過剰防衛になるからだ。

平時においては、隊法 82 条「海上における警備行動」があると主張する人もいるだろう。実際、過去 2 回発動された例がある。ただ、今の政治の仕組みでは、攻撃前の絶好のタイミングで「海上警備行動」が発令されることを期待することは難しい。

百歩譲って、絶妙のタイミングで政府が決断し、「海上警備行動」を発令したとしよう。それでも「海上警備行動」では、許容されるのは警察権の行使であり、自衛権の行使ではない。従って巡視船が攻撃される前に攻撃を防ぐ防衛行動はとれないし、巡視船が沈められてしまった後であれば撃退することもできないことには変わりはない。

では航空優勢を確保している航空自衛隊は、空から海保巡視船を守れるのか。結論から言うとこれもできない。能力は十分ある。だが根拠となる法令がないからだ。自衛隊は諸外国の軍と違って、法律で定められた行動以外は禁止されている。いわゆるポジティブリスト方式を採用しているのだ。

空自戦闘機は日本全国 7 基地でミサイルや機銃で武装し、いつでも 5 分で離陸できる待機をしている。だが、これは隊法 84 条の領空侵犯対処のためである。海保巡視船が攻撃されるとの情報を得たとしても、領空侵犯措置ではないからスクランブル機を発進させることすらできない。たまたま上空にスクランブル機がいたとしても、海保を援護射撃する根拠法令がないからパイロットは上空で切齒扼腕するのみとなる。

繰り返すが、現行法の解釈では、「防衛出動」が下令されない限り、個別的自衛権の行使はできない。「防衛出動」は手続きも煩雑だし、国会承認が必要である。仮に国会承認のいとまがないと判断し、この時点で内閣総理大臣が「防衛出動」を下令するとしよう。だが、この「防衛出動」は対外的には「宣戦布告」との誤ったメッセージと与える可能性が強い。

国際社会は日本が一隻の海保巡視艇が撃沈されたのを口実に、中国に戦争を仕掛けたと受け取り、「悪いのは日本」とレッテルを貼られることは十分に考えられる。米国民がそう理解すれば、日米同盟が発動されないこともあり得るだろう。そうなれば中国の思う壺である。

実際問題として、海保巡視船一隻の被害では政府も「防衛出動」下令を躊躇するに違いない。結果として海自護衛艦がそこにおいても個別的自衛権を行使できず、巡視船を見殺しにすることになる。「力の信奉者」中国は日本の弱さを見透かし、巡視船への攻撃は更にエスカレートするに違いない。

**「軍による安全」への発想転換を**

危機管理の要諦は危機を防止することは勿論であるが、危機が生じた場合はそれ以上事態を悪化させないことである。そのためには事態に応じ、きめ細かく慎重に対応し、事態拡大の抑止を図っていかなければならない。

現行法制では、事態を悪化させまいとして、静観すれば更なる中国の攻撃を招いて領有権を失うことになり、海保を防護するために「防衛出動」を下令すれば、「宣戦布告」と受け取られて全面戦争という最悪の事態を招来することになる。

進むも地獄、退くも地獄、この悪夢のシナリオの原因は、平時において個別的自衛権が行使できないという法制度の欠陥にある。このシナリオは決して荒唐無稽のシナリオでなく、明日にも起こりうるシナリオである。

安部内閣はこのほど、集団的自衛権容認に向け、第一次安倍内閣で設けられた「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」を再招集した。この懇談会では以下の4類型について法的整理をして集団的自衛権を容認する方向である。

- ① 公海における米艦の防護
- ② 米国に向かうかもしれない弾道ミサイルの迎撃
- ③ 国際的な平和活動における武器使用（いわゆる「駆けつけ警護」）
- ④ 同じ国連 PKO 等に参加している他国の活動に対する後方支援

この4類型は極めて深刻な事態の代表的な事例であり、これ以外にもゆゆしき事態は多々あるものの、この4類型が容認されれば一歩前進に違いない。

だが、4類型における集団的自衛権行使の容認が実現した時、次なる問題点が生じる。平時、集団的自衛権が行使できるのに、個別的自衛権が行使できないという明らかな論理矛盾である。つまり米艦艇は防護できても、海保は守れないといった奇妙奇天烈な事態が生じる訳だ。

問題の解決策はある。防衛出動が下令されなくても、状況によって個別的自衛権（通称「マイナー自衛権」）を認めることだ。たぶん激しい法律論争、憲法論議となるに違いない。

憲法改正を待つのは百年河清を待つに等しい。だが時代は悠長なことを許してくれない。法制が不備なまま、仮に事態が発生すれば、対処に困るのは現場であり、失うのは国益である。憲法は国家国民のためにあるのであって、憲法を守って国が亡びるのでは本末転倒である。だとしたら、想定される事態に対し、前もって綿密な検討を加え、政治が柔軟に対応していくしか日本の生きる道はない。

自衛隊発足の際、「軍からの安全」を重視して自衛隊法は策定された。旧軍が暴走したトラウマも手伝ってか、行動を幾重にも縛った法体系になっている。平時、有事の区別がシンプルな冷戦時代はそれでも良かった。だが、現代は何が起きてても不思議ではないグレーな時代である。尖閣事態も日中間における平

時でも有事でもない事態のせめぎ合いなのだ。予想される多様な事態に対し、軍をしっかりコントロールして事態の拡大を防止するという「軍による安全」への発想の転換が求められている。

自衛隊に毎年5兆円近くかけながら、雁字搦めに縛って動けないようにしているのは論理矛盾以外の何者でもない。せつかくの自衛隊の「力」が、法制度の不備により「力」として活用できなくなっている。

戦後の政治の怠慢のツケは今限界にきている。日本国家・国民の安全を確保し、主権を守り、独立を維持するための安全保障法制の見直しは喫緊の課題である。安全保障に「想定外」はないのだ。

先述したように、約10年にわたる防衛費削減のツケが顕在化し、そして米軍戦力の弱体化が避けられないという時期に中国との軋轢がピークを迎えるという大変厳しい時代がやってくる。日本が戦争を放棄しても、戦争が日本を放棄してくれない時代が到来しつつある。

「力の信奉者」中国と対峙し、主権と独立を守り、安全を確保するには現実的で実効性のある強い「力」を保有するしかない。当面、最優先課題は東シナ海の航空優勢確保に「選択と集中」し戦力を整えることだ。同時に、持てる「力」を実効性ある「力」にすべく法制度を見直すことも欠かせない。やるべきことは明白である。要は実行に移す強い意志と政治力である。日本に残された時間は少ない。